「坂東市国土強靭化計画」の概要

計画の策定趣旨 뻼

位置付付

一策定趣旨

- 教訓や国土強靱化基本法の趣旨を踏まえ、 ○東日本大震災等の自然災害から得られた 強くてしなやかな坂東市づくりを推進
- 〇平成27年9月関東·東北豪雨災害を踏ま えた減災対策を一体的·計画的に進める

2 位置付け

- 〇基本法第13条に基づく国土強靭化地域 計画として策定
- 合を図り、国土強靱化の関連部分におい 〇市総合計画「ばんどう未来ビジョン」と整 て、様々な分野の計画の指針となるもの
 - 〇 市地域防災計画に、まちづくりの視点も 合わせた包括的なもの

坂東市における国土強靱化の基本的考え方 第2章

1 基本理念

〇市民生活の安全が確保され、安心し て暮らすことができる社会の形成 〇強く、しなやかな 坂東市づくり

2 基本目標

市政及び社会の重要な機能が致命的 エ市民の財産及び公共施設の被害の I 人命の保護が最大限図られること な障害を受けず維持されること 最小化

3 計画の対象とする災害

Ⅳ迅速な復旧復興

大規模自然災害全般を想定 (地震、風水害等)

4 特に配慮すべき事項

- 〇社会構造の変化への対応等
- ・「自律・分散・協調」型の社会のシステムの形成 につなげる視点を持つこと
 - 関係団体との連携体制の構築
- 急激に進むインフラの老朽化への対応
- ・人のつながりやコミュニティ機能の向上

〇効果的な施策の推進

- ・複合的・長期的な視点による施策の推進
 - ・平時からの有効活用
- ・ハード対策とソフト対策の組み合わせによる 総合的な取組
- 民間投資の活用 広域連携体制の構築
- ・防災人材の育成と確保
- 施策の重点化や進捗管理を通じた施策の 推進及び見直し

脆弱性評価 第3章

脆弱性評価の考え方

大規模自然災害の甚大な被害を回避するために、現行の 施策で足りるか、どこに脆弱性があるかを明らかにする。

「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を設定 2 「事前に備えるべき目標」と

- 〇4つの基本目標を踏まえ、大規模自然災害を想定して 具体化した**8つの事前に備えるべき目標**を設定
- ながぶ ・直接死を防ぐ、必要不可欠な行政機能は確保する 026のリスクシナリナを設定

3 施策分野の設定

- 〇6つの個別施策分野を設定
 - ①行政機能•消防等

- ②住宅·都市·住環境 ③保健医療·福祉 4)産業·経済 ⑤情報通信·交通·物流 ⑥農林水産

A) リスクコミュニケーション ○3**つの横断的分野**を設定

- B)老朽化対策
- C)人材育成·研究開発

4 脆弱性評価結果

〇リスクシナリオごと、施策分野ごと に、現行の取組で対応が十分か どうか、施策のリスクへの対応力 について分析・評価を実施

Oハード対策とソフト対策の適切な 組合せによる施策の推進が必要 つ関係機関等との連携が必要
 へ評価結果のポイント

坂東市における国土強靱化の推進方針 第4章

脆弱性評価を基に対応方策を検討し、施策分野ごとに目標を達成するための推進方針をとりまとめ

1 個別施策分野(6分野)ごとの推進方針

③ 保健医療・福祉	○避難行動要支援者対策 【数値目標】 ・避難行動要支援者個別支援計画作成者数: 未作成(R1)→650名(R3) ・浸水想定区域の要配慮者利用施設における 避難計画策定率: 93.3%(R1)→100%(R2) など	⑤ 農林水産	〇農業水利施設や農業集落排水施設等の老 朽化対策及び耐震化 など
② 住宅・都市・住環境	○住宅、建築物等の耐震化○地籍調査の実施【数値目標】・住宅耐震化率:*1.8%(H27)→85.0%(R2)*地籍調査事業進捗率:43.3%(H30)→44.7%(R3) など	⑤ 情報通信・交通・物流	○災害情報の収集、伝達体制の確保 ○道路の防災・減災対策 【数値目標】 ・「舗装維持修繕計画」延長: 46.1%(R1)→100%(R2) など
① 行政機能・消防等	 ○防災拠点機能の確保 ○消防の防災拠点機能の確保 【数値目標】 ・公共施設 個別施設計画の策定: 80%(R1)→100%(R2) ・消防団員防火衣整備: 64.5%(R1)→100%(R2) 	4 産業・総済	〇事業者の事業継続等 〇ライフラインの確保 〇エネルギーの安定供給 など

2 横断的分野(3分野)

B) **老朽化対策** 〇公共施設等の更新・長寿命化対策

〇メンテナンスサイクルの構築 つ資産総保有量の適正化

A)リスクコミュニケーション

- 〇自助・共助による災害対応力の維持向上 〇自主防災組織の活性化
- 〇ハザードマップを活用した避難行動支援

C) 人材育成·研究開発

- 〇市内外の研究機関、大学等との連携強化 〇国の調査機関や県が作成した被害想定等
 - の活用

計画の推進と不断の見直! 第5章

1 市の他の計画の見直し

必要に応じて本計画の見直しをお 画の策定・改訂の状況等により、 〇社会環境の変化や他の各種計

2 計画の期間及び見直し

3年度とし、以降は「ばんどう未 〇計画期間は、令和2年度及び 米ビジョソー戦略プラソー」の 改訂に併せる

3 施策の推進と重点化

実施すべき11の<u>重点プログラムを</u> 選定 影響の大きさ、緊急度等を考慮 し、リスクシナリオごとに優先して 〇施策の重点化 進捗管理を行うとともに, 取組 の効果を検証し、必要に応じて重 〇施策の進捗管理SPDCAサイ

要業績指標の見直しを検討